明治三十三年五月二十日發行（明治二十一年三月二十八日内務省許可）

婦人衛生雜誌

第百貳拾六號

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百貳拾六號目次

講演

寄書

衛生叢談

中外彙報

近事談片

養生訓

本會記事及雜件

皇太子殿下御婚儀奉祝文寫（本紙縦一尺三寸三分横一尺七寸五分）

あなかしこあなたふとことし[illegible]かけまくもかしこき[illegible]にすかたゝみ清らしき[illegible]垣ゆたかにつて天の御柱めくらせらる[illegible]あけさせ給へるな[illegible]ためてたしともたゝ[illegible]いよことのはたにお[illegible]今の大御代のたく[illegible]てたき御ことはさら[illegible]奉るまてもなきかうへにいまゝ[illegible]の大みのりを行はせら[illegible]もにうこきなき御代のもとゐをますゝゝかため給[illegible]ゆすりてよろこひいはひ奉るもけにことわりなりけりおのころしまの岩根ゆるきなくしてあけさせらるゝ日嗣はすかたゝみのめの數かきりなくあめのうきはし行末[illegible]したまひて生ひしける民草をいつのやへか

みはくゝませ給ひやたの御鏡あきらけき御代の
をさまるみくにの武のわさをいやすゝめにすゝめ給
御祖の御ことよさしのまゝに天津日繼をますくよろつ
きりなからしめ御代のひかりを萬の國に明かならしめ給は
まことにけふの此大みのりに本つかせ給ふをおもへはいか
をほきまつらさらむいかてかこれをいはひ奉らさら
たふとしやこゝに婦人衛生會々員のすへてにかはりて
かしこみほきこときこえ奉る

明治三十三年五月

大日本婦人衛生會々長

夫人　仁禮壽賀

婦人衛生雜誌第百二十六號
(明治三十三年五月二十日發行)

講演

胃病の豫防法に就て

(明治三十三年二月二日婦人衛生會に於て)

醫學士　北村精造君　述

今日は岡田さんが御演説になる筈で御座いましたが、少し御差支が出來ましたので、私に代理に出て何か御話を申上げるやうにと云ふ御賴が御座いましたので、私が代りに出ましたのです、是より御話を申上げるので御座いますけれども、何れも是れと云つて皆さんの御爲になることもありませぬが、唯私の專門として居りますのは、胃病の方で御座いますから、其胃病の豫防法と云ふことに就て是より少し御話を申上げやうと思ひます、暫らく御聽取を願ひます、

往昔からの諺に、病は口より入り禍は口より出づと云ふことを申しますが、是は寔に適當な諺と思ひまする、又病氣の數を四百四病と謂ひますが、今日では段々醫學の進歩に伴ひまして病氣の數も殖えて來まして、殊に傳染病の數は澤山に殖えました、虎列剌とか實布垤里亞とか傳染病にも色々種類がありますから、今日では病の數はナカ〳〵四百四病どころぢやありませぬ、隨分其數は澤山なもので御座います、此一般の病氣の中で胃病と云ふものは隨分數の多いものでありまして、殆ど今日では胃の丈夫な人と云ふものは少ないと云つて宜しい位で御座います、

西洋のロストックといふ處は胃病を患ふる人多きを以て有名な所で御座いますが、日本にも胃の病氣に

罹つて居る者が非常に多いので御座いますから、平素から能く攝生をして胃の病氣に罹らぬやうに御注意にならなければなりませぬ、他の病氣に罹つても若し胃が丈夫であれば、さう甚くならずに痊りますけれども、若し胃が弱いと隨分痊るべき病氣も痊らぬと云ふことが澤山あるので御座いますから、胃と云ふものは最も注意をして丈夫にして置かなければなりませぬ、其外胃が丈夫であると種々な傳染病にも罹らぬと云ふ實例が澤山あるので御座います、其中で最も名高い話は、丁度今から七年程前にミユンヘン大學の先生で、ペツテンコーフエルと云ふ人がありまして、此人は虎列剌に罹るのは胃が弱いからである、胃が丈夫であると虎列剌の黴菌を飲込んでも決して虎列剌に罹らぬと云ふことを言ひまして、其事實を證する爲めに虎列剌の黴菌を取つて、それを十分に培養しましたのを態々飲んで見たのです、所が少しく下痢はしましたけれども、遂に虎列剌病に罹りませぬでありました、斯やうに胃が丈夫であると彼の恐るべき虎列剌病の黴菌を飲込んでも其病毒に感染しないと云ふことが、明かに證せらるゝ一ツの實例で御座いまする、

是から本題の胃病の豫防法と云ふことに就ての御話を申上げるのでありますが、其前に食物の消化、即ち喫た物を體内で消化すと云ふことに就て、搔摘んで少し御話を申上げて置かうと思ひまする、

一體此吾々人間と云ふものゝ體を養ふには、どう云ふ物が必要であるかと申しまするに、人間の體を養ふには蛋白質即ち肉類、其次に脂肪即ち脂です、ヘツトとかペクとか云ふやうな脂類であります、其外含水炭素、例令ば澱粉、馬鈴薯、薩摩薯の類であつて米も此内に屬します、是等が先づ人間の體を養ふに最も重なる必要なもので御座います、さうして又

喫た物を消化すには種々な部分で消化が出來るのでありまして、先づ物を消化すには二ツの働きがある、第一が機械的の働き、第二が化學的の働き、此二ツの働きで物を消化すのであります、第一の機械的消化作用と云ふのは、先づ喫べました食物を齒で嚙碎いて咽に嚥下す、さうするとそれが食道を通つて胃に下りて來る、胃嚢で又十分に消化してそれを腸の方に送る、腸で全く消化して了ふ、是が第一の機械的の消化の働き、それから第二の化學的消化作用と云ふのは、消化液と云ふものが能く働いて色々な物を消化すことを云ふのであります、それは先づ物を喫べまして齒で之を嚙碎く、嚙むと同時に口の中から消化液が出て來る、即ち唾であります、此唾が出て來る處が口の中に三つある、即ち耳下腺、舌下腺、顎下腺と云ふ此三處から唾即ち口の中の消化液が出て來て、嚙むだ所の食物の上に働いて、さうして先づ第一に口の中で消化す、此口の中で消化されるのは多く澱粉質のもの、即ち米抔は能く口の中で消化されて糖分とデキストリンと云ふ此二つのものであつて、人間の體を養ふのでありまする、所が能く人のやることでありますが、御飯を喫べるのに、例の茶を掛けたり湯を掛けたりして、ザク／＼かつ込んで喫べる、或は粥を其儘すゝり込む、或は溫かい御飯の上に鷄卵を掛けて喫べる人がある、是等は一寸滋養になるやうですが大變間違つた話で、能く嚙で喫べないから第一の口の中の消化作用と云ふものが出來ない、即ち喫べた物の上に唾の働きが出來ないから大層胃を惡くするのであります、唯今御話した澱粉質と云ふものは口の中で嚙碎く、それと一緒に唾が其上に働いて消化することが出來るのでありますから、御飯でも何でも喫べるには必ず能く嚙碎いで喫べなければ可けませぬ、其次に食道と云ふもの

は、食物の通るだけの道で、物を消化させると云ふ働きは少しも無いのであります、其次に胃であります、此胃嚢では何の消化が出來るかと云ひますと、蛋白質即ち重に肉類、獸肉であるとか、鳥肉であるとか、魚肉であるとか、さう云ふ肉類の消化が出來るのであります、胃の中にも胃液と云ふものがあつて、之が働いて食物を消化すのであります、此の胃液中には鹽酸とペプシンと云ふ此二つのものが含まれていて此等が肉類の上に働いて消化をさせる、それから一定時の後ち段々腸の方に送つて來る、胃の下の腸の一番初め、即ち十二支腸に送つて來る、さうすると今度は腸の消化作用が始まる、十二支腸の消化作用と云ふものは色々な物が消化されるのであります、此處には先づ肝臓と云ふものから分泌せらるゝ胆汁といふものが出で來て、それから又膵臓と云ふものがあつて、此れから膵液と云ふものが這入る、もう一つは腸の中で腸液と云ふものが出て來て、此三つの液が集つて腸の消化作用を營んで食物の消化が出來る、第一の膽汁の働きはどう云ふものかと云ふと、脂肪質のものを消化する力がある、脂肪を細かく溶化して了つて、恰も乳のやうにして了ふ、それから膵臓から出る膵汁の働きはどう云ふものかと云ふと、是は澱粉質肉類等を十分に消化す働きをする、それから腸の中から出て來る腸液と云ふものは、僅に澱粉質を消化すのみであります、

斯やうな工合に、吾々の喫べる脂肪とか蛋白質とか澱粉質と云ふものは、先づ口で唾液と混つて胃に送られ、胃から又胃液と云ふものが出て來て之に混り、さうして腸に送られて、腸液の働きで全く人間の體の養ひになるやうに消化されて、それが乳のやうなものになつて、乳部管血管と云ふものから體の中に吸込まれて、さうして人間の體の養ひになるのであ

ります、それから人間の營養になる部分をすつかり取つて了つて後の糟は、御承知の通り大便となつて、ズーッと外の方に排出されて了ふ、是が先づ掻摘んだ所の消化作用の御話であります、

是から私は、今日皆さんに御話致さうと思ひます本題の胃病の豫防法に就いて、御話を申上げるのでありますが、此胃病の豫防法は子供の時分から氣を注けて往かなければなりませぬから、最初に一寸子供のことから御話を致します、

子供の時分、まだ乳を呑みます乳兒――生れてからまる一年位になるまでの乳兒の時分には、多く腸胃の病氣に罹り易い、少しの事から乳を吐いたり、或は下痢を起したりすることが多いのであります、それを防ぐには平生から乳を呑ませるのを注意しなければなりませぬ、一體を申すと、子供が生れて其子供が極く丈夫な母親の乳を呑むで育つと、餘り胃の病氣杯には罹らぬのが當然であります、若又外の病氣に罹つても病氣に抵抗する即ち堪へる力が強いのであります、所が一體此日本の習慣として、身分の好い人々の所では、子供が生れると、其母親が乳を呑ませないで、乳母を傭つて子供に乳を呑ませる、即ち乳母の乳で子供を育てる、それが爲めに却つて子供を弱くする傾きがあるのであります、什麼に身分が高貴であつても、自分が子供を生んだ以上は乳が良い限りは、自分の乳を呑ませて子供を育てると云ふことは、母親の最大義務である、啻に義務のみならず、衛生の上から言ひましても、亦所謂親子の愛と云ふ上から言つても、乳母に依つて子供を育てると云ふことは、萬已むを得ぬ場合の外は宜しくないことゝ思ひます、併しながら若し其母親の乳が惡るい即ち其乳質が良くないと云ふことでありますれば、是は已むを得ませぬから、其時は極く體の丈夫

な乳母を傭つて育てるか、或は又牛乳とかコンデンスミルクとか、所謂人工營養法に依つて育てなければならぬのであります、此人工營養法、即ち牛乳とかコンデンスミルクとかに依つて育てると云ふにしましても、乳の與へ方とか或は乳の薄め方とか云ふものゝ仕方を旨くやりましたならば、殆ど丈夫な人の乳に依つて育つたのに變らぬ位であります、けれども到底善良なる人間の乳には及びませぬが、此牛乳とかコンデンスミルクとか云ふものゝ、薄め方與へ方等に就いては、餘程注意をしませぬと頓でもない間違ひが出來るのでありますから、是は今胃病の豫防法と云ふ題で御話を申上げますのに、少し本題と違ふやうでありますが、心付きましたから一寸申上げて置きませう、

牛乳或はコンデンスミルク等に依つて、子供を育てます時分には、其子供の歳月に依つて與へ方薄め方等を段々加減をして往かなければなりませぬ、之には色々人が說を立てますけれども、先づ大凡生れてから丸る一年になりますまでの間を四つに分る、最初の一二三の三ヶ月の間は、牛乳を一分として沸騰した湯を三分位にする、それから其次の四五六の三ヶ月は牛乳を一分に湯が二分、次の七八九の三ヶ月は牛乳と湯と半分々々にする、次の十ヶ月以上は牛乳が二分に湯が一分、滿一年になれば純粹の者を與へる、先づざつとこんな見當で、是は生れてから滿一年迄の大凡の標準であります、併しながら其子供の强弱或は段々生長するに依つて幾らか違ひますが、先づ此邊を目安にして往けば大した間違ひはあるまいと思ひます、それから此牛乳を用ゐますには、一旦煮沸して毒を消してから飮ませなければ可けませぬ、牛乳屋が持つて來た儘を直ぐ用ゐることの惡るいと云ふ譯は、牛には最も結核病が多いの

です、眞珠病と稱へますが、さう云ふ結核が大變多いのでありますから、萬一さう云ふ牛から取つた乳を飲みますと、其乳から病氣を傳へますから、必ず先づ一旦毒を消すことに注意しなければなりませぬ、

牛乳に就いて尙ほ一寸御話して置きますのは、亞米利加あたりでは、モードファイドミルクと云ひます調製牛乳と云ふものがありまして、是は牛乳の成分を分けたものです、即ち牛乳の中には蛋白質とか乳糖分とか脂肪とか云ふ各種の成分があります、それを機械で悉皆り分けてある所の乳があります、日本ではまだ餘り斯う云ふ牛乳を賣つて居る所はないやうですが、唯一軒芝の琴平町に中村と云ふ牛乳屋で賣つて居ると思つて居ります、斯う云ふやうな牛乳で子供を育てるのは大變宜しい、子供を牛乳で育てます時分に、醫者に見て貰つて、此子供にはどう云ふ牛乳が宜しい、例へば蛋白質が何んぼ乳糖分が何んぼ、脂肪が何んぼと云ふ工合にちやんと成分を分けて貰つて、其書付けを以て斯う云ふ風に調合して呉れろと云へば、其通りに各種の成分を調合して寄越しますから、それを飲ませれば必ず間違なく育てる事が出來ますから、是は大層好い仕組みだと思ひます、

其外此コンデンスミルクを以て、子供を育てます場合に就いて少し申上げて置きませう、此コンデンスミルクも牛乳と同じく養ひになるのであります、所が此コンデンスミルクと云ふものは大層種類が多ふございまして、其數の多い中には隨分品の良くないのがあるのであります、先づ今日世間の人から信用を受けて居り、又品も良しいのは彼のイーグル印です、鷲印コンデンスミルクと云ふのが、一番ごまかしがして無くつて、先づ今日では良いとしてある、

其外一寸良い品は記憶して居りませぬが、此コンデンスミルクに依つて子供を育てます時分には、一層注意しなければなりませぬ、牛乳のやうに薄め方杯を眼分量では可けませぬ、必ず醫者に就いて其薄め方を聞いてしなければ可けませぬが、先づ大凡の分量を申上げますれば、生れた其月はコンデンスミルクを一分に湯が二十二分、それから一ヶ月づゝ子供が歳をとつて育つて往くに從つて、一分づゝ湯の方を減らして往く、即ち滿一年になると十倍のミルクを飲むやうになる、是が先づ大凡の目安でありますが、是等は餘程注意しなければ可けませぬ、子守の手になんぞ任して置きますと間違ひ易いから、必ず母親が悉皆り醫者から聞取つて其通りにして往かなければなりませぬ、成べくは唯今御話した調製牛乳、此に依つて育てますのが、先づ牛乳で子供を育てますには、一番道理に適つた養ひ方であらうと思ひます、

それから段々子供が生長して參りまして齒が生へて來ます、此時分になつて何時までも大事を取つて、乳ばかり飲まして置くのも宜くありませぬ、齒が生へて來ましたら少しづゝ食事をさせまして、食物に慣れるやうにして往かなければなりませぬ、けれども餘り注意を仕過ぎて、段々子供が育つて來るにも拘はらず、唯胃を丈夫にしなければならぬ、胃病を防がなければならぬと云つて、餘りやかましく食事に氣を着けますると、却つて胃を弱くすると云ふ傾きがありますから、此處は餘程難かしい所であります、段々子供が大きくなればそれに從つて食事を少しづゝさせる、先づ最初は極く消化の宜い柔かい物から喫べさせる、所が世間にはさう柔かい物ばかり喫べさせて置いたならば、胃の力が強くなるまい、胃の力を強くする爲には、たまには堅い物も喫べさ

せなければ可けまいと云ふ人がある、それは成程幾分かさう云ふ傾きもある、併しながら過ぎたるは猶及ばざるが如しと云ふ譬喩もありますから、此處が即ち注意のしどころで、餘程難かしい所でありますから、餘り注意を仕過ぎても可けませぬが、又注意を怠ることは出來ぬので御座います、

それから又子供の時分に注意しなければならぬ事は口中の掃除であります、口中を清潔にすることは餘程大事なことで、小さい時分には寔に口中の掃除を怠るものであります、相應の年になつて來ると自分で掃除を致しますが、小さい時分には親が吩咐けてもナカ／＼獨りで掃除をするもんでありませぬから、母親が能く注意をして掃除をしてやらなければなりませぬ、此口中の掃除を怠ると直に齲齒が出來る、さうすると食事の時に能く物を嚙まないで喫べる、之が非常に胃を惡るくする基であります、口中を清潔にすることは胃病の豫防上には最も大切な事でありますから、子供の時から能く口中の掃除に氣を着けて、齒を大事にすることを力めなければならぬ、是はどうしても子供が自分でする譯には往かないから、母親なり誰なり子供を監督する人が十分注意しなければなりませぬ、

それから食事をする方法、是は成べく緩くり喫べるのが宜しい、急いで喫べるのは餘程惡るい、斯やうなことは私が醫者として申上げませぬでも、皆さんが御承知のことでありませうが、先刻も申上げました通り、食事をするのに御飯を御茶漬にしてサラサラかつ込むと云ふことは非常に宜くないことであります、澱粉質と云ふものは唾液で消化すのでありますから、十分に齒で嚙んで、能く物を分解して胃の中に送込まないと大變惡るい、それでありますから十分靜かに食事をすると云ふことは、最も必要であ

ります、急いで食事をするとか、或は茶漬にしてサラ／＼かつ込んで喫べると云ふことは、唯口中の消化が出來ないばかりでは御座いませぬ、一般の消化が惡るい、胃の消化にでも腸の消化にでも大變に害になる、と云ふものは食事を靜かに愉快にすると、寔に腹の氣持が宜いものであります、之と反對に急いで喫べると後で寔に腹の工合が宜くない、斯やうなことは私が今更申上げるまでもなく皆さんが屢々御實驗のことであらうと思ひます、それでありますから食事は成べく除かに、愉快に食事をしませぬと、大變消化を害するものであります、所が近頃斯う云ふ人がある、日進月歩で今の世の中は日一日と段々進んで往く、世の中が進んで往くと社會の仕事が益々多くなつて來るから、ナカ／＼食事の時間なんぞ十分に費して居ることは出來ぬ、成べく短い時間で食事を濟して働かなければならぬ、食事は急いで喫べて早く働かなければ今日の役目が出來ぬと云ふ人が能くあるので御座います、是等は其人の職業に依つては已むを得ませぬことでありますけれども、斯う云ふ人は餘程平生から覺悟を以て往かなければならぬ、年老つてから胃病持になつて生涯青い顏をして痩せて了ふやうになる、斯うなつてから幾ら騒いだつてナカ／＼元のやうに全快はしないのでありますから、食事は成べく靜かに精神を落付けて愉快に喫べると云ふことは、胃病の豫防法に就いては最も大切なことであります、

其次に此人間の精神感動と云ふものは、大變胃の消化の上に恐ろしい害のあるものであります、憤怒するとか、或は驚愕するとか、悲しいとか云ふ感じがあると、第一食物が進まないばかりでなく、消化の工合が惡るくなる、是は大變に害を爲すのであります、けれども之に反して心を靜かに愉快な精神をも

つて居ると、分泌力が非常に宜くなるから、從つて食事が能く消化れる、消化れるから食物が進んで來ると云ふ譯でありますから、此精神感動と云ふものが胃病を起す所の大きな原因になるのであります、

近頃能く流行ることですが、急がしくつて新聞を讀む間もないと云ふので、食事をしながら片方に新聞を置いて讀みながら御飯を喫べる、或は手紙を片方から見ながら食事をする、或は雜誌を讀みながら御飯を喫べる人がある、是は大變惡るい、なぜなれば雜誌を讀むとか、新聞を讀むとか、手紙を讀むとか云ふことは腦力を使ふ、腦力を使ふと云ふことは、大變胃の消化を惡るくするのであります、是はどうしてもしては可けませぬ、食事をする時は決して物を讀んだり考へ事をしないで、唯愉快に精神をもつて緩くり食事をしなければなりませぬ、

其次に御話するのは食事と食事の時間です、此時間を極めると云ふことは、申すまでもない大事なことでありますけれども、併し大分行ひ難い所のことであります、デ普通の胃は食物を喫べましてから、之が消化するのは大凡五時間掛る、五時間の中に食物が消化されて腸の方に送られて往く、どんな丈夫な胃を有つて居る人でも五時間づゝは掛るのでありますから、其先に喫べた食物がまだ胃の中で溜つて居る中に、復た後から胃に食物が這入つて來ると、胃の働きが大變急がしくなるから胃が惡るくなる、所がどうもナカ／＼そう往かないことがある、此頃のやうに日の短かい時分には、朝の九時に朝飯を喫べて、晝飯が十二時、それから夕飯を四時頃に喫べると云ふことが隨分あるので御座います、其當時は格別害はないやうでありますが、さう云ふことが段々重なると、どんな丈夫な胃を有つて居る人でも、終には必ず胃を惡るくするのでありますから、是はど

うしても其食事と食事の間を五時間位の間を置いてから喫べなければなりませぬ、獨逸あたりでは朝飯と夕飯には餘計喫べぬで、晝飯に一番澤山喫べる、と云ふのは晝間は起て働いて居るから餘計喫べる、是も理窟はあるけれども、併し是は其國々の習慣風習であります、日本抔では夕飯に餘計喫べる方が多いようですが、何れかと云へば此方が道理に適つたやうに考へます、なぜならば唯今も申しました通り、胃が物を消化すには五時間掛る、そうすると夕飯から朝飯までには十時間乃至十二時間の間がありますから、夕飯には少々餘計喫べても胃の働く時間が長いから、朝飯までには十分消化して了ふ、それであるから朝飯と夕飯は餘計喫べて晝飯を少くする、例へば朝飯は三膳喫べるものなら晝飯は二膳か二膳半位にして置いて、さうして夕飯の時に晝飯の不足の分を喫べる、斯う云ふやうにした方が宜しいやうに思ひます、

それから又日本の習慣として、客が來ると其客に御馳走をする爲めに膳を出す、食事の時間でなくつても何でも關はずに客に御馳走をする、其客が腹が滿い時でも、何でも愛想の爲めに膳を出して無闇に饗める、是は日本の一つの風習でありますが、之も胃病の豫防法からは實に宜しくない習慣であつて、却つて好意が仇になるので御座います、隨分時に依つては客の方で餘り侑められて迷惑をする、今食事を濟して來ましたと云つても、何でも膳を出して侑める、客の方でも餘り侑められて强いて斷ると好意を無にすると思つて、場合に依つては箸を取ることがある、是は甚だ宜くない風習であらうと思ひますから、どうぞ皆さんは其邊へも少しく御注意になりますやう望みます、其外日曜日であるとか或は閑な時に、矢張り時間に拘はらずに汁粉を喫べるとか、或

は壽司を喫べる、是等も矢張り悪るいことでありますから、三度の食事以外には必ず間食はしないと云ふ習慣を、平生から付けて置きませぬと、矢張り終には胃病を起すことになるので御座います、

それから此節は大分婦人にも洋服を着る方がある、婦人の洋服には腹の上を締める爲めにコルセットと云ふものを箝める、デ此のコルセットを掛けた儘食事を爲さると云ふのは大變宜くないことであります、彼のコルセットと云ふものは、御存じの通り胸の下即ち腹の上部を堅く締めるのであります、血液の巡環を妨げるのですから、食事中に之を掛けて居ると云ふことは實に非常な害になる、私は曾て自分の師とするベルツと云ふ人から聞いた話に、或時或貴婦人が食事中に卒倒したから直ぐ來て呉れとベルツ先生を招に來たので、それからベルツ先生が早速往つて見た處が成程貴婦人が卒倒して居る、看るとコルセットを箝めて居る、全く此コルセットを箝めたなりで食事をした爲めに卒倒したのであると云ふことが分つて、それからコルセットを外した所が直ぐ癒つたと云ふことを聞きました、さう云ふ譯でありますから若しコルセットを嵌めておいでになつたら食事の時は必ず外して食事に向ふと云ふことに注意しなければなりませぬ、

其次きは食物と飲物の温度之も矢張り餘程氣を注けぬと胃病を起す原因になります、極く冷たい食物とか、或は極く熱くしたものは宜くありませぬ、一番適當な温度は攝氏の寒暖計で三十七度位の温度が宜しう御座います、冷たい方はそれより少しは下つても餘り害になりませぬが、温い方はそれより熱くては宜くありませぬ、之もナカ／＼さう嚴重には往きませぬが、成べく能く見計らつて、餘り冷たいものと餘り熱いものも可けませぬから、自分で注意をし

なければなりませぬ、デ亞米利加では大變胃病患者が多い、日本と比較してどれだけと云ふことは一寸分りませぬが、亞米利加人は多く冷たい氷水のやうなものを飲む、詰り之が原因で胃病に罹るのです、日本人も夏になると大分飲む人がありますが、唯今御話したやうに極く冷たい氷水のやうなものは胃に極く惡るいのであります、私は亞米利加のことは詳しく知りませぬが、何しろ亞米利加人は胃病に罹る者が多いと云ふことであります、

其外一度に飲物を澤山飲むと云ふとは宜しくない、之が即ち胃病を起す所の一つの原因になります、と云ふものは先刻御話致しました胃の中から胃液と云ふものが出て來て食物を消化す、所が飲物を澤山飲むと、此胃の中から出て來る汁を薄くするから胃の働きが鈍くなる、即ち物の消化が大變遲くなるのであります、それ故に飲物を一遍に澤山飲むと云ふことは必ず宜くありませぬ、御婦人には餘り關係のないやうな事でありますが、彼のビールを一遍に澤山飲む人がある、是は非常に惡るい、能く世間には日本の酒は澤山飲めないがビールなら隨分飲めると云ふ人がある、飲む時はどうしてもコップに二三杯づゝも飲む、是は胃の弱い人は尙更害があるので御座います、と云ふものは彼のビールには炭酸瓦斯が澤山這入つて居る、之が腹の中に這入ると瓦斯が起つて來て胃を膨脹がす、又此外釀母と云ふものが胃を害するのであります、それでありますからビールを一遍に澤山飲むと云ふことは謹まなければなりませぬ、

それから食事をしてから直ぐと寐ること、是は實に宜くありませぬ、往昔から御飯を喫べて直ぐ寐ると牛になると云ふて子供を戒めますが、實際宜しくないことであります、なぜならば寐ると胃の働きが弱

くなるに從つて胃の消化力が鈍くなるのですから、幾ら胃の丈夫な人であつても食後に直ぐと寐ると云ふことは必ずしては可けませぬ、

其次は運動のことであります、能く此人が胃が起つたと云ふと、それは運動が足りないからだ、運動を十分にすれば胃病は癒ると云ふことを俗人も醫者も言ふことでありますが、此運動も其方法と時間の宜しきを得ませぬと却つて胃を害することになるので御座います、それならばどう云ふ風にしたが宜いかと申しまするど、運動は大概食事を濟してから二時間位を經て後ち行ふが宜しいのです此時間以内に運動をしますと却つて胃の爲めに害になるのでありますから、其方法は餘り烈しくしないで靜かに出て歩行く食事を終つてから能く食事が落着くまで靜かにして居つて、それから二時間位を經て後緩る〳〵散歩をする、平生胃の弱い人は尙更運動の時間も氣を注けて餘り過激な事をしては宜く御座いませぬ、運動の仕方にも色々ありまして散歩をする、馬に乘る、體操をする、それから近來は自轉車に乘ることが大變流行する、是も詰り一つの方法で胃病の上から云ふと餘り害はないやうですが、婦人には宜しくない、日本の婦人は餘り見掛けませぬが西洋人には能く乘つて居るのを見受けます、男には左して害もありませぬが、婦人はあゝ云ふものに乘りますと子宮を害めるの恐がありますから婦人方は自轉車抔に乘ることは宜くないことであらうと思ひます、

それから次は概して御婦人には少ない方ですが彼の煙草を喫むことです、此煙草が胃病と何う云ふ關係があるかと云ひますと、是も矢張り醫者の方で申しますと色々な說がありますが、煙草は多く濫用する傾きがある、酒は飲みませぬが煙草は喫みますと云ふ人は多くある、殊に煙草は空腹の時分に喫むのは

非常に宜くない、是は愼まなければなりませぬ、食事後に少々喫むのは餘り害はないのみならず、幾分か消化の扶けにもなりますが、是は濫用する傾きに流れ易いもので、先づ概して宜くないものであります、斯う云ふものは一種の習慣でありますから、喫まない癖が附ければ喫まないで濟むので御座います、殊に此節見掛けます所では小學校の男生徒などに煙草を喫むことが流行る、是は子供には別して宜くないことで、教員方もそれ〴〵骨を折つてやかましく仰しやるで御座いませう、學校に來ては教員方から叱言を言はれるから喫みませぬが、家に歸ると卷煙草を喫む者が大分あるやうです、是は子供の發育にも關係をしまするし、又胃病其他の上から言つても害があるのであります、聞く所では今期の議會に於て、小兒の喫煙を禁ずる法律を定めると云ふことでありますが、さう云ふ規則を設けて取締るのは大變宜いことゝ思ひます、先づそれまでは家庭を以て嚴重に取締らなければなりませぬ、御婦人方は多く子供の監督の任に當るものでありますから、御注意までに申上げて置くのでありますが、此子供の喫煙を取締る上には御婦人方は成べく煙草を喫まぬやうになさるのも、亦取締りの一端であらうと思ひます、

其外御婦人方には毎月月經と云ふものがある、此月經になると消化の上に影響がありまして、大變胃の消化力が鈍くなるものでありますから、此時分には成べく消化し易い物を召上り、又食物の量を減じて注意なすつた方が宜しいので御座います、

それから又便通を毎日正しくすると云ふことは胃腸に原因するのであります、所が御婦人方殊に上流の御婦人方には便秘される方が隨分多いのであります、平生から成たけ適度の運動を爲すつてからに、

筋肉を強くし、胃腸の働きを宜くして便秘しないやうに始終注意しなければなりませぬ、便秘される方は多く通じが無くつて心持が悪るい爲めに、通じ藥を飲む、醫者にも掛らぬで御自分で勝手に通じ藥位は飲む方が多いので御座います、是は頗る間違つた話でありまして、醫者が診ましても適當な通じを附けることは難かしいのに、御自分勝手に下劑を掛ける杯と云ふことは大變宜しくないことで、それが爲めに却つて後は便秘が増すやうなことがありますから、成たけ下劑は用ゐない方が宜いので御座います、能く平生から適當な運動を取つて胃腸の働きを宜くし、又食事の方で加減をして往くと便秘を防ぐことが出來るのであります、便秘した時は胃の悪るくない限りは野菜物を少し餘計喫べると便通が附くのであります、それを無闇に下劑を掛けると後は却つて便秘を増すのでありますから、通じ藥杯は飲まないで平生から注意をして、胃腸の働きを宜くすることを力めなければなりませぬ、

其外入浴する時間です、是は先づ日本の習慣で大凡日に一回と云ふことになつて居りますが、其時間は食前一時間か、食後であれば二時間位經つてからが宜しう御座います、運動をする時と同じく、食事してから直ぐ湯に這入ると消化に害がありますから、序でに一寸御注意までに申上げて置きます、

此外まだ胃病の豫防法に就いて申上げますれば、色々な理屈がありますが、以上御話した事が先づ大體搔摘んだ胃病の豫防法の一端であります、どうか皆さん方先刻から私が述べました通り、日本では胃病に罹る者が澤山ある、殊に御婦人方が比較的多いのでありまして、胃病になつて了つてから藥を飲んだ所でさう直きに癒るものでもありませぬから、どうか平生から十分に御注意になりまして、胃病に罹ら

ぬやうにならなければなりませぬ、青い顔をして生涯藥の厄介になると云ふのは實に詰らない話ですから、どうか呉々も平生から御注意を願ひたいのでありますヽ甚だ話下手で御聞苦い所も御座いましたでありませう、後は又此次き時機がありました時御話申上げることに致しまして、今日は是だけに致して置きます、

（完）



寄書

肺病者養生法（三）

醫學士　竹中成憲君

藥之事

元來藥品の事を患者に聞かしむるは得策にあらざるも如何せん本症は經過數年に涉り百方醫藥を試るも効なきを本人も覺り隨て藥名等自然之を暗記するに至るを免れず方を處するも多くは何藥は既に誰に就き久く試みたり等の事を陳するは肺病患者の常なり故に藥品を秘するの要なきなり

有効なる原因的內科療法

一「クレオソート」は肺病に効あり必ず用ゆべし「クレオソート」は少量より始め漸々量を增して可成大量を服用する樣に爲すべし每食後直に用ゆべし肺病には「クレオソート」程良き藥なし其臭き爲め又辛き爲め服用を好まざるものは其丸藥を白玉の中に入れ又は海苔に包み又は白酒にて呑むべし「ケレオソート」は「クレオソート」の誤）予は薄弱なる人には豫防として病未だ發せざるに之を服用せしむ「クレオソート」は油樣液にして大底醫師又藥舗より丸藥にて

貰ひ受くるなり然れども「カプセル」(又は「キャプスル」)と稱する膠にて作りたる細長き鞘あり之に自から「クレオソート」を入れて用ゆるを最便にして廉且有効なりとす「カプセル」は膠嚢と和譯す一號を最大とし通常三號を用ゐしむ左記の一章は金杉英五郎君の物せる一節なるが是は敢て氏の説にあらずして西書多くは此書法を用ゆるなり

「クレオソート」の効用は直達に黴菌に及ぼす者なるや將た消化機能を亢進せしむるにあらずやの問題は「クレオソート」を用ゐるもの丶常に考ふる所なれども「クレオソート」持長に習慣せる者の食慾増進消化佳良を來すことは吾人の屢々實驗せる事實なり故に予は「クレオソート」の結核患者に對する効用は腸胃の醱酵作用を制止し加之ならず腸胃に適宜の刺戟を與へて消化機能を亢進せしむるの致す所なるべしと信ずるものなり

「クレオソート」は精良の者を撰用すべし粗製の者は胃を害し易くして久服に堪へざることは一般に知る所なり予が經驗によれば炭酸「クレオソート」「グアヤコール」「炭酸グアヤコール」「ベンツオル」等は「クレオソート」に比して奏効甚だ少きが如し故に予は勉めて單純の「クレオソート」を服用せしむ然れども若し消化器の障害ありて服用に堪へざるものは「グアヤコール」を與ふ

拙著「日本小內科學」に予は左の如く予の持説を記せり

「クレオソート」二千倍の液中には結核「バチルス」死す如何に多量を服用すればとて此濃厚度を生活者の血液又は組織中に喚起することは難し故に服用したる「クレオソート」を以て「バチルス」を殺すといふは誤れり恐らくは多量の「クレオソート」により纎組に一種の變化を生じ此變化したる組織

中に「バチルス」生活し易からざるに因るならん云々

「クレオソート」を服用する爲め之を「カプセル」(膠嚢)中に入るゝには「クレオソート」に混和して之を「カプセル」に詰るを例とす然れとも拙者は眼科醫の用ゆる點眼瓶(めにくすりをさすとき用ゆるびん)を用ゆ其法は點眼瓶中に「クレオソート」を入れ其瓶の蓋の「ゴム」を押したり離したりすれば易く液體を探出するを得るなり故に「クレチソート」を用ゆる人は左の物品を藥舖より買へば足れり(凡そ五十錢を以て一ヶ月の藥となるべし)

一「クレチソート」一チンス(醫者の證明書を要す)　凡二十錢

一「カプセル」一箱　凡二十錢

一點眼瓶一ヶ　凡十錢

一炭酸「クレオソート」は液躰にして肺病の藥なり未だ永く用ゐたるを見ずと雖單純の「クレオソート」と效能異なることなきか或は寧ろ之に劣るが如し價ひは高し

一「クレチソトタル」は即ち炭酸「クレチソート」のとなり

一「グアヤコール」は「クレチソート」を精製したるものなれば一層宜しき筈なれど從前の「ケレチソート」の方宜しきか如し恰も精製肝油よりも粗製肝油の方效著しきか如けむ

一炭酸「グアヤコール」は白き粉にして「クレチソート」と效同じか又は劣る一名「ヅオタール」と云ふ

一「フエルロス」氏次亞燐鹽舍利別は効あり一日七瓦以上を用ゆるを要す

小兒には年齡に應じて此分量を斟酌し九歳乃至

十二歳の者には其半量を用ひ五歳乃至九歳の者には三分一量を與へ一歳乃至五歳の者には四分一量を服せしむべし

本品は米國製なるが一瓶二圓許價す近來我國に於て之を摸造するものあり大坂小西製大坂谷山製大坂道修町錦源兵衞製大坂伊藤千太郎氏製等あり共に能く模造せり効用に到て大差なし

一肝油は冬の間之を多量に用ふべし夏は胃を害す

肝油は一回大匙に一杯位毎朝又は毎日三回用ゆるを良とす單味之を用ひ難きものは珈琲牛乳麥酒等に入れ服するも妨なし

高橋博士の說に據れば日本藥局方の肝油は効能薄く博士の改良に係るものを良とすと（東京醫學會雜誌三十二年十月）

兎に角褐色なるものを良とす

一スコット乳菓は肝油を飲み易く製したるものにして極めて宜しスコット乳菓は米國紐育市「スコット」及「ペウ子」商會の製品にして極めて宜し用法大人は茶匙一杯(四グラム)より初め食匙一杯迄食後日に三回宛用ゆべし尤も其前に能く瓶を搖るを要す小瓶一本の價八十錢以上近來大坂の小西氏よく之を摸造せり價廉にして効畧同一なりと思はる

一肝油餠　東京神田千代田町森島藥劑師製百匁入三十錢二百匁入五十錢本品は虛弱の人常用して良し

一「リパニン」は肝油を代用する藥品なり

一鯨油は肝油と殆んど同一の効あるものと拙者は信ずれども消化し易からざるをもつて食物表中惡しき部に入れたり

胃健なるものは之を用ゐるを良とす鯨の肉と稱すれども實は脂肪なり眞の鯨肉は牛肉の如し

一ケプラー氏溶液と稱するものあり肝油と「マルツエキス」の合劑なり本品は大に良し一「ポンド」凡一圓五十錢英國製なり



皮膚病に就て

Dr. T. S.

日本の人は外國の人と異り沐浴する事多く從ひて皮膚淸潔なれば皮膚病の如きは殆んと見るべくもあらず等と氣焔を吐く人あれどこは大なる誤りにて今日まで皮膚病患者の少かりしは其實患者の少きに有らずして之を治療すべき術の進歩せざりし爲に大抵の皮膚病は最早致方なき者として放置せし爲めなり、されば現に一昨年土肥博士の歸朝以來醫科大學に於ける皮膚病の外來患者は夥しき數にして中には今日まで我が邦にはなき者と思へる珍らしき皮膚病患者を見るに至れりと、亦たとへかゝる珍らしき病にあらずとも若き人の顏に澤山の面皰を生ぜる、小兒の頭に諸所白禿瘡はげの見ゆる、疥癬かきたる下婢の手などは見て心地良からぬ者なれば我が會員諸君は平生より皮膚病の如何なる者なるやを知りて豫め是等の豫防に注意ありたき者なり、偖て皮膚病のことに就きて御話いたすに先ち少く皮膚の解剖及生理等に就きて御承知なくば折角の講話も理解したもふこと難かるべければ先づ皮膚は如何なる者なるやと云ふ事より御話申さんに抑も皮膚とは殆も地面が地球の周圍を包む如く人體の周圍を包み纒ふ者にして其組立も丁度地面と同じく三つの層より成り其最も上なるは表皮と云ひ其次きなるを眞皮と云ひ最も下なるを皮下層と云ふなり

表皮とは地面にたとふれば草木等の生じある部分にして此層の細胞の上なるは絶へず變化して角の如き性質の者となり汗塵などと混りて垢となり人躰より剝離すれども此層の下なる細胞は絶へず增殖して之を補ひ行くが故に垢を落したりとて其厚を減ずる恐れなし

眞皮は表皮の養を掌どる部分にして此層には巨多の血管も在れば神經も淋巴管もあり其他彈力纖維とて彈力を有する者及び結締織もあり皮膚を傷けたる際出血するは傷が此層に達したる印也此外眞皮中には毛の根ありて毛の根元には澤山の血管神經等群集して恰も樹木の根が地中より養分を吸取る如く毛根も亦爰にて滋養分を吸取し毛の生活を營ましるむなり毛の根本にはまた皮脂腺とて脂を造る者ありて之より絶へず脂を皮の表面に注き出し亦立毛筋といふ筋ありて物に驚きし時などに身の毛のよだつは此筋の收縮するか爲めなり、眞皮の中には毛の外に倘ほ汗腺なる者ありて之は汗を製造する器官にして恰も噴水が地面の底より地上に湧出すると同じく眞皮の下皮下層より始まり汗を造りて之を皮膚上に噴出せしむるなり

皮下層は彈力纖維、結締織纖維等の外に澤山の脂肪を含み恰も彼の枕夜具などの類に綿を塡めしが如く或は亦貴重なる物品を箱に納むるに當り綿又は毛の如き柔き品物にて其空隙を塡むると同じく人躰の諸所の凹部を埋め或は神經、血管の如き大切なる器官を包みて外よりの害を被むることを防ぐ者なり、表皮の上部も亦角の如き性質の者を變じあるが故に色々の毒物が皮膚に付着することあるも之等が躰の內部に入り込む事なからしむ、

偖て皮膚は前に述べたる如く人躰の保護器官となるのみならず或は色々の感覺を主どる器官ともなり、

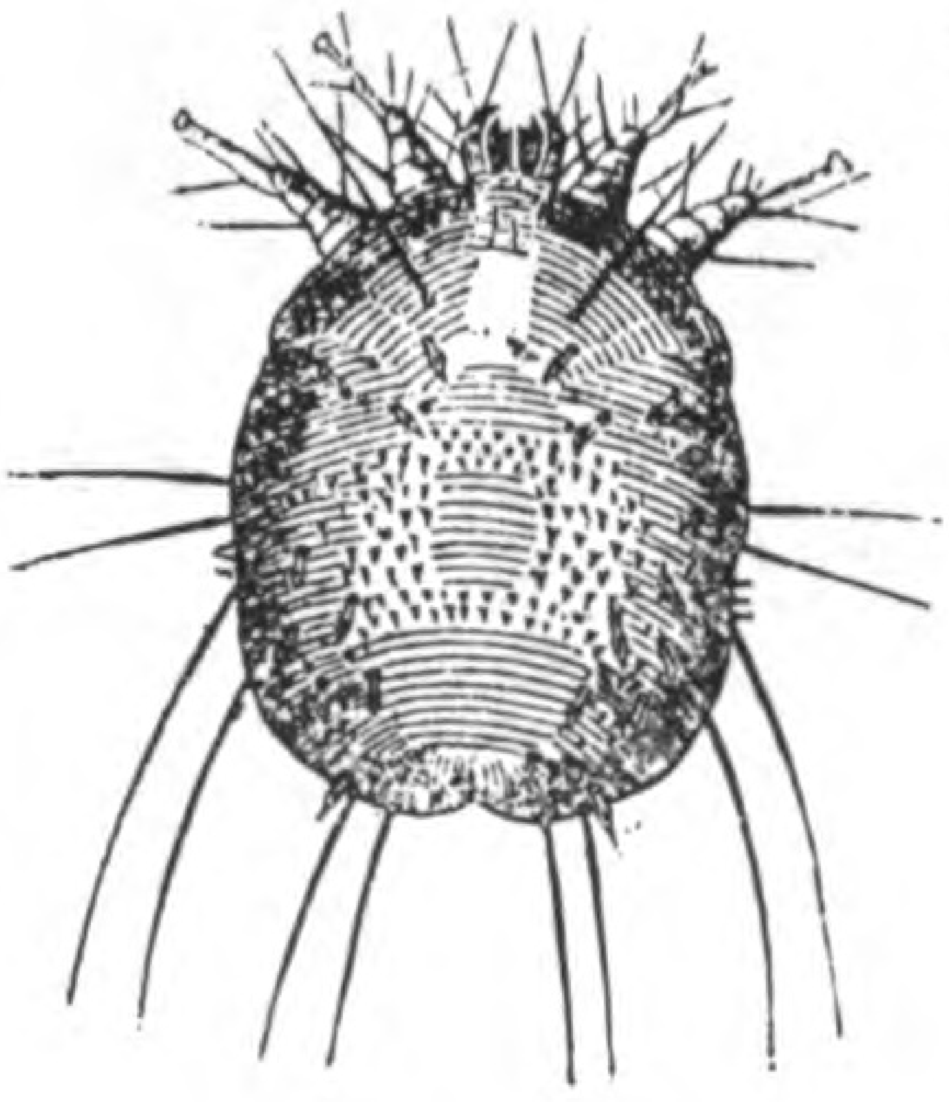
或は人躰の不用物を排泄する器官ともなり、或は躰温を保護する器官ともなるなり、而して感覺は皮膚の神經之を掌り、排泄は汗腺等之を掌とり、温を保つには皮膚は温の惡導躰なれば假令外部の空氣さむき時きも躰温を容易に失はしむることなし、皮薄き人の容易く寒さを感し或は風邪を引くは蓋し此理による者也、彼の日々濕りたる手拭にて躰を拭ふ人の風邪引くこと少きは獨り皮膚を清潔ならしむるのみならず同時に皮膚の厚さを增さしむればなり、

皮膚の生理解剖などは先づ之れぐらいとして皮膚病は如何にして起るやと云ふに之れには二つの原因ありて其主なる者は外より來る原因なれとも亦躰内に存する原因の爲めに發生する皮膚病あり、例えば人〳〵の特異性により一定の食物或は藥品を用ゐし爲めに皮膚病を生じ或は神經系統の疾病の爲めに或は血の中に混さりし黴菌の爲めに或は血管の病氣の爲めに或は腸胃腎臟などの病氣の爲めに皮膚の病氣を生ずることあり、

外より來る原因は主に傳染性の者にして之等は或は寄生動物或は寄生植物などの皮膚に付着する爲めに發生する者にして今後黴菌學進步するに從ひて之等の病原となる可き者も增々發見せられ從て其豫防法も一新面目を開く事なるべし、之等の中寄生動物と云ふ可きは、頭虱、耻虱、衣虱、蚤、床蝨、などにて之等はたゞに皮膚の上面のみに生活するのみなれとも疥癬蟲、毛囊蟲、秋蟲、などの類にいたりては恰ももぐらもち、蟻などが地中に穴を堀るか如く表皮中に穿ち入りて生活する者あり、或は亦甚しきは彼の「ギナア」虫の類にして表皮、眞皮は勿論遙に皮下層迄も喰ひ入る者あり、寄生植物にて皮膚病の原因なりとして認めらるゝ者は「ミクロスポーロン」、フルフル」、など六七種に過ぎず、黴菌にても同じく

狼瘡、癩病の黴菌の如く慥に其原因なりと認めらるゝ者もあれど黴毒の黴菌等の如く未だ果して其病因なるや否や疑はしき者少からず、兎に角皮膚病の發生には氣候の關係、患者平生の生活、狀態、以前に病みたる病病、年齡及び遺傳が大なる關係を有することは疑ふ可からさる事柄也

疥癬の話



疥癬蟲の雌

疥癬は前にも述べたる如く疥癬虫の爲めに起る疾患にして此蟲は其大さ肉眼にては僅に見へ得る位にして顯微鏡にて之を見るときは其形恰も龜の子の如く其背には棘有りて其緣には刺毛あり、足は前後各四個つゝ在り、雌虫には前脚に吸盤を具へ雄虫は以上の外後の二脚にも亦吸盤を具ふる者也、

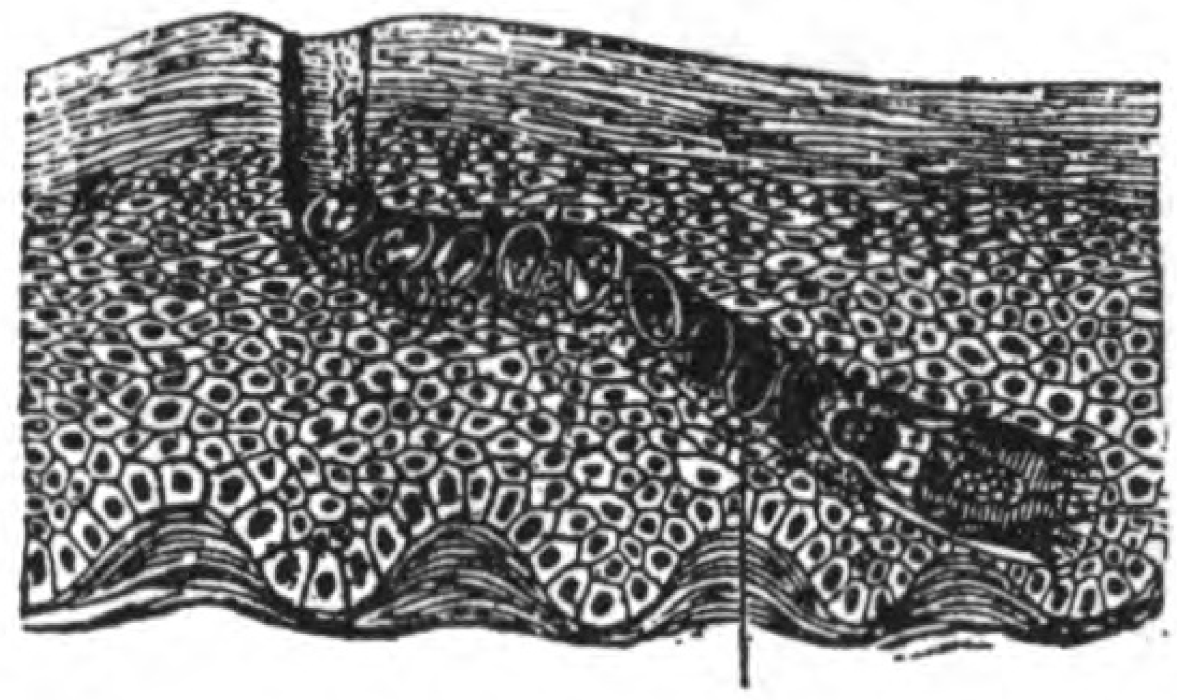
雄虫は雌虫に比すれば其形小にして皮膚中に喰入ることなくして授精すれば直に死する者也、雌虫は皮膚中に喰入る者にして殆も工夫が「トンチル」にても堀る如くどしどし喰入り其跡には卵と糞を殘し置く者なり、

疥癬は人間より人間に傳染する者にして其傳はるや多くは蟲が躰の温まりの爲に匍匐出でゝ甲の躰より乙の躰に移る者也さて此虫の最も能く傳はるは第一指の間、手の關節、陰部、乳房、下腹部、腰部、手足の內側等の皮膚の軟き部分にして虫は此部分にたかれば斜に其內に喰入り此刺戟の爲めに或は漿液を出し或は水泡を造り殊に患者は瘙痒さの爲めに此部分を抓くが故に此處より色々の病毒浸入して遂に膿を持ち痂を造るに至る也

疥癬を病める人の夜間床に入りて少く温りの生ずる頃一層瘙痒を感ずるは之の虫が温りの爲めに一層活潑に運動すれば也

上述の如くして疥癬は傳染する者なれば疥癬患者には成るべく近よらざる樣又患者の着せし衣服其他は消毒を施さざる以前に決して之を使用せざる樣注意すべし、不幸にして感染せし場合には適當なる醫師の許に馳せて其治療を受くべし、近來は疥癬の治療法大に進歩したれば初期の患者に在りては僅に數日を出てすして治癒するを得べし、若し初めに治療を怠る時は慢性となり獨り病症の進むのみならず多くの人にも傳染せしめ遂には己れも亦腎臟病等の如き併發症を起し悔ゆるも及ばさる不幸に陷ることあり注意せずんはあるべからず

疥癬虫の巣窩及虫卵



急性の熱病患者に與ふる食物に就て

腸窒夫斯、肺炎「マラリヤ」熱等の如き急性の熱病患者に與ふる食物に就ては醫者は勿論家族の人々常に苦心するところなるが近き頃「ライテン」氏の報告はなかなか面白味有ることとなれば左に其大要を記すべし

抑も急性熱病患者に與ふる食物は第一此食物の爲めに熱の昇るが如き性質の者にては不可也、第二に熱のために患者は其躰より多量の蛋白質を失ふが故に成る可く之を防ぐが如き性質のものならざる可らず、されど今日迄の實撿にては如何に多量の蛋白質を患者に與ふるも決して失ふたる蛋白質を補ふこと能はさる者なれば吾人は唯出來得る丈け多量の食物

を與へて患者を餓死せしめざるの外なき也、之には氏は日々蛋白質、脂肪及び含水炭素各々百「グラム」宛を與ふれば以て此希望を達し得べしとせり、

扨次に之等の蛋白質、脂肪、含水炭素の類は如何なる食物の形にて患者に與ふべきや換言すれば食物の撰方に付ては又容易きことに非らず、兎に角患者は食慾少く之に反して渇甚だしく口は乾き胃の働も大に弱り居る故に患者に與ふべき食物は流動性の者ならざる可らず且つ患者の躰温は昇り居る故に此食物は冷したる者ならざる可らず、流動物の功用は以上の外腎臓の働を強め病の爲めに躰中に生じたる毒物の躰外に排出することを速かならしむるに在り、

次に流動性食物中何が最も良きやと云ふに○牛乳は單に滋養分の多きのみならず刺戟性少きが故に第一の食物と云はざる可らず、牛乳の與へ方に就ても亦一定の法在りて先づ初めには凡そ百「グラム」（或二十六匁八分余）を一日四回に分ちて與へ漸次其量を增して二百「グラム」位となし之を二時間毎に與ふるを可とす、患者若し之れ丈の牛乳を堪へ得る樣になれば今度は牛乳に乳糖の類を加へて其滋養分を增加せしむ可し、患者若し牛乳に堪へざれば其代りに肉汁の如きを與ふべし、肉汁にも亦「ゲルバイ」或は「トロバン」の如き類を加へて與ふるも可也、以上の外茶も亦可也兎に角一日に與ふる流動躰の量は凡そ三百「リッテル」ならしむ可し、

固き食物を與ふるは少くとも熱の充分去りて後四五日間を經ざるべからず之れにも亦一定の順序有りて初めは粥の如き者より始め追々其硬さを增して次ぎには刺身、柔き肉のたゝきたる者等を與へ漸次平常の食物に復せしむ可し。

肺結核患者の躰温を取ることに就て注意

肺結核患者の躰温を取ることは必要なることなれどもさりとて又餘り屢々之を取れば患者は爲めに少からぬ不快を感じ付添の人も亦其繁に堪へずして到底永續はむづかしきこと也、去れば成るべく躰温を取る回數を減じ只必要なる躰温の昇降を取りをくの外なき也、近き頃獨乙の「ソルビール」と云へる人は多數の結核患者に就きて實撿をなしたる結果次の如き報告をはなせり、即ち結核患者の多數は午前六時より八時の間に在て最も低き躰温を有し午後一時より三時迄の間にて一定の度まで昇りそれより一旦降りて夜の九時より十一時の間にて再び一定の高さに昇る者也と、尤も氏の報告は獨乙人に就てのことなれば悉く之を本邦の患者に應用する理にも行かざるべけれど先づ大凡前に述たる時間内にて一日に三回、躰温を取り置けば可なるべし、

水痘(馬疱瘡)

近頃水痘諸所に流行し現に記者の隣家にては三人の子供悉く之れに罹り亦其隣の家にては二人の姉妹同じく之に罹れり、如此有樣故子供有る家の母たる人は先つ此病の如何なる者なりやを知るの必要有りと信ず、

抑も水痘と云ふは專ら子供にのみ來る疾患にして容易く傳染し屢々流行病となりて來る者也、

此病は傳染後凡そ二週間餘りを經て發生し、其起るや大小不同の水泡を生じ此水泡の周圍は赤味を帶び水泡の大さは大なる者は凡そ豌豆大にして、其數は少き場合には十個以内のこともあれども多きときは百も二百も生ずることあり、水泡は重に胸部或は背

部に生すれとも時としては手足にも生じ又顔にも生じ稀れには頭部にも口の中にも生ずることと有り水泡の生ずると同時に少しく發熱するを常とすれとも氣分は多くは變りなく小供によりては多少の頭痛或は心地悪しきこと或は食の進ぬと等を訴ふる者有れども之れとて大したることにはあらず

此水泡は凡そ數日にして全癒すれども更に他部に發生することと屢々在り時としては水泡破れて其跡に潰瘍を殘すことと在り

兎に角水痘は上に述べたる如く容易く全癒する者なれば左程心配する程の者にあらざれども既に傳染病たる上は小兒を水痘患者に近よらしめさる樣注意せしめさる可らず亦不幸にして我が家の子にして水痘に罹りたる場合には先つ學校を休ませ水泡の潰ぶれざる樣注意すべし、若し過て水泡を破りて潰瘍を生じたる場合には速に醫者の許に馳せて治療を受くべし否らずんは之より種々の病毒浸入して或は膿を持ち或は淋巴腺腫脹等を生じ容易に治癒せざることと在り、水痘自らに向ては之と云ふ適藥なし精々亞鉛華澱粉等量の者にても散布し置かば可也、

中外彙報

●體力修養の叡慮

陛下の御勇武に渡らせ賜ふことは今更申し奉るまでもなきことなから去月十日地方長官を宮中に召させられ御陪食仰せ付けられたる際體力修養の必要なる旨を御物語りあらせられ卿等も此花時の好機に乘じ駿馬を驅りて遠く小金井に櫻花を賞せよとの御沙汰を下し賜ひたれば一同は　陛下の大御心の厚きに感佩し西鄕内相川口次官は恭しく御受けを申上げ同十五日久邇宮殿下を始め奉り西鄕内相以下五十餘名各

轡を聯ね勇ましく遠足を試みられ歸着後には宮中に於て立食を給はりたりと此事たる各新聞により人々の知る丶ことながら陛下の大御心を體育に寄せさせ給ふことといとも畏こきことにこそ

皇太子殿下の大禮を祝し奉る

我が聰明英武なる　皇太子殿下には今茲五月十日御婚儀の大禮を擧げ行はせ給ふ普天の下率土の濱明德の洽ねき處貴となく賤となく誰か至誠を擧げて此大典を祝さゞるものあらんや

伏して聞く新たに立たせ賜へる　皇太子妃殿下には夙に淑德清雅の御譽れ高くましませば四民の深く抃舞して欣躍する所なり今や此大典を擧げて皇統連々くの基ひを固めさせらる群雲天に靉き瑞氣地を被ひ神人共に慶す臣某等此聖代の盛事を拜し奉り感恩の至に堪へず謹みて玆に微衷を表す

◉中央庖場

獨乙の伯林府にては近頃中央庖場と云へる會社を設立したる人あり、此會社は日々多量の食物を製造し七臺の馬車を用ひて之を其申込先及ひ工場に配達して顧客をして自ら食物を調理するの勞を省くを目的とする也運送の馬車には一定の裝置ありて食物の冷却するを防ぐが故に顧客は其家にて調理したる者と同しく溫き食物を賞味するを得る也

偖てかゝる設置の利益として外國新聞の掲げるところを見るに第一顧客は自ら品物を買ひて調理するよりも遙に低價の之を求むることを得食物の味も亦少量に製したる者よりも美なる可く家婦は調理の時間を轉じて他の仕事に使用し得べく又衛生の側より云ふも各家にて竈を焚かざる故に烟の爲めに町の空氣を害することなく殊に夏等は火を焚くの要なければ家中の蒸熱き恐れなく又食物の家中に畜滯する患な

ければ腐れたる食物を食して爲めに疾病を引起す恐れなしと兎に角我が東京も伯林に劣らざる大都なれば此の如き設置を實施したらんには少くとも時々に流行する種々の疾病を防ぐに庶幾らんか

◉歐洲人と日本人の軆格

吾人の軆力は年一年に衰耗しつゝあるが如し今にして挽回の策を講せざれは之を救ふの道なけん富國强兵の事固より軆育の如何によりて是非すべきなり玆に二三の統計を掲げて國民軆力の衰運を證せんとす

歐洲人と日本人との軆格比較

		身長	軆重
歐洲人	男	五尺五寸四分	十七貫三百匁
日本人	男	五尺一寸八分	十五貫
歐洲人	女	五尺二寸一分	十五貫六百匁
日本人	女	四尺八寸四分	十三貫

我國五ヶ年間の徵兵軆量

二十三年兵	平均	十五貫三百三十五匁
二十四年兵	仝	十五貫三百三十匁
二十五年兵	仝	十五貫百十二匁
以上は全國徵兵の平均軆量		
二十九年兵	平均	十四貫八百五十八匁
三十年兵	仝	十四貫六百八十匁
以上は四國中國徵兵の平均量		

◉殺菌試驗

北島學士は「キャベツ」、胡瓜、赤貝、魚肉各二十瓦にコレラ菌を混じ之に酢一〇、〇立方センチメートルを混じたる「キャベツ」にありては三十分の後胡瓜、赤貝にありては一時間の後、魚肉にありては二時間の後コレラ菌は全く死滅せり而して醬油は普通使用する方法にては殺菌の効なしと云ふ

横手學士の試驗によるに各種の糠味噌に多量のコレラ菌を混じたるに總て二時以内に死滅せり而して此殺菌力は第一糠味噌の酸性の强弱に關し第二之に含有する鹽類に由るものなるべしといふ又鹽漬類中に存する病原菌の死滅期を試驗したるを知らされども岩崎大軍醫が腸窒扶斯菌を食鹽二、一八二%を含める品川沖の海水を口で試みしに五十餘日にして全く消滅せりといふ

◉結核病統計

赤痢コレラペスト何れも皆恐るべしと雖へどもそも結核病より恐ろしきものは又とあらざるべし此頃肺病は隱に社會の全般に蔓延して有爲の人士を慘害すると夥し東京市內の小學校教員中にて肺病に罹れるもの百三十人以上ありとのことなるが充分豫防の道を講じて病毒を兒童に傳播するなからんことを此頃帝國生命保險會社の統計を配布せるを見るに肺病其大多數を占む豈に嘆すべきの極ならずや

結核性疾患	二八二
傳染性疾患	一〇八
發育及營養的疾患	九九
皮膚及筋肉疾患	五
骨及關節疾患	二
血行器疾患	五八
神經系疾患	一九一
呼吸器疾患	七六
消化器疾患	一四〇
泌尿生殖器疾患	二九
外部性斃死	二八
病原未詳	一三

結核病の年齡別を見るに左の如し

自十五才至廿四才	三三
二十五才三十四才	六〇
三十五才四十四才	六九
四十五才五十四才	八三
五十五才六十四才	三五
六十五才七十四才	二
合計	二六二

◉獨國に於けるペスト發生時看護夫及醫師の豫防

此兩者は一定の注意を要することに一致す但し之を以て必ず行はさる可からざる義務とするに非ず

ガフキーは肺ペスト患者に近接するときは口前に濕ひたる海綿を保持して傳染を豫防せんことを勸告す海綿は應用後消毒せざる可からず

フリユッゲーは海綿のため呼吸を妨ぐるを非難し且寧ろ甚だ緻密なる面衣を用ゐるを勸告す此面衣は大皺襞をなして帽子より懸垂し、頸部に於て固定せらる

スチックルは看護夫にのみ此面衣を用ゐんことを勸告せり醫師は如何にして豫防せんとするや各々自か

ら工夫せざる可からずプフチル及びゲルトチルはペスト肺炎に對してのみ面衣を必要と認むゲルトチルはペスト肺炎患者を特別なる室に收容すへきことを勸告すクルトは肺水腫を起したる「ペスト」患者幷にペスト肺炎患者は面衣（ヒユベチルマスク）を被らしむべしと勸告す殊に醫師或は看護夫にして一迷以內に近接するときに然りウエルニケーは亞米利加に於て發疹窒扶斯に對し用ゐたる防禦「マンテル」に就ての好經驗を報ぜり（大日本私立衞生雜誌中援萃）

編者曰く去る十二日本會例會に於て緒方博士は肺炎患者の尤も危險なることを說かれたるが肺ペスト患者は咳嗽と共に空氣中に病毒を飛散せしむるが爲めに其傳播力尤も强烈なれば看護人は「レスピラアートル」若くは綿の厚きものを呼吸器即ち鼻口等にあてゝ呼吸する樣になして傳染を防ぐべしとなり又曰く此頃種痘の如くペストの殺菌したるものを人躰に接植せしめて大に免疫の効ありと其免疫に使用する注射法は「ハフキン氏」の法にして此法たる人躰に害なきものにして豫め此注射を常人に施し置くときは萬一病に罹ることありとも其甚だしきに至らすと云へり內務省に於ても此頃此儀ありて多分は實行するの運に至るべしとなり

●健康上の十戒

佛國の「ヂムナスチック、フランセ　　者は同誌上に躰育に就て左の十戒を揭言せり曰く

一、勞役に從事するときは專心之を服し而して繁閑共に精神の靜寧を保て且つ何事も中庸を失ふこと勿れ是れ人生生活の物質上及精神上の要件なり

二、成るべく大氣の流通せるところ就中屋外にあるを要す室內に蟄居するは生命の斧鉞なり

三、勞働、季候及時候に比例して飲食物を取れ而して飲食は務めて和平なる交友と共になせ

四、精神と肉躰とに適當なる躰操をなせ

五、務めて入浴をなし身躰を塗擦し沐浴を毎日爲すを要す

六、衣服は成るべく寛濶なる裁縫を爲すを要す而して常に善く洗濯せるものを用ゐるを要す

七、睡眠は空氣清爽なる室に於て爲すを要す而して長眠は大に健康に害あり

八、極めて清淨なる冷水を飲用しアルコホル質の飲料は毫も用ゆることを莫れ

九、胃は常に充實せしむべからず

十、精神は毎に快豁細心に持せよ

●禁煙と飲酒

未丁年者は今や法律によりて喫煙を禁止せられたり是誠に喜ふべしと雖ども若し初めに於て嚴重に制裁を加ふるに非されば決して其効果を收むること能はざるべし世の人の常に曰く酒は禁ずるも煙草は止められぬとの事は是迄喫烟せる青年に對しては實に其習慣の久しき中々根底より除去することは頗る困難なりといふべし父兄たる者宜く嚴重に處置せられんこそ望しけれ特に禁煙令の發布せらるゝと同時に余輩の誠に痛心に堪へざるの一事は「ビーヤホール」なり今や此酒店は一と雨毎に蕃殖するの有樣にして至る處此店あらさるはなく又至るところ青年の飲酒せさるはなし禁煙誠に賀すへきも此ビーヤホールを以て代ふるに至ては實に寒心に堪へざる所なり殊にビーヤホールの青年を招くの方便として多くは銘酒屋の女を以てし喃々喋々よく青年をとらかし飲酒を好まさる者も遂には此者につらされて昏酔に耽ける者尠からず甚だしきに至りては一日として此店に出入せざる事なく果は亂酔の上喧嘩口論をなして燥動を

導き起すこと尠からず其害毒たる喫烟に勝ることあるも決して劣ることなし實に風俗上は勿論衛生上より言ふも青年の飲酒を嚴禁すべきは目下の急務と云ふべきなり故に余れ等は當局者の此點に注意せられて禁煙令と共に均しき嚴令を發布せられんことを希望に堪へさる處なり且又其父兄にありて譬へ其法令なきも此點によく〳〵注意せられんことを切望に堪へさる處なり

◉春季清潔法施行程度

愈來る十五日より左の方針により執行する由

一、宅地の內外は清潔に掃除し雜草を刈除すること
二、家屋にして甚しく不潔なるものは戶障子を取外つし什器及疊等を取出して日光に曝らし屋內及床下を掃除すること
三、飲料井戶にして混濁せるものは速に浚渫し井戶側井戶流し溜所流水の破損せるものは速に修繕を加ふること
四、便所芥溜及下水を掃除し其破損せるものは速に修繕を加ふること
五、床下にして甚しく湿潤せるものは生石灰末を撒布すること但し生石灰末に代ゆるに石灰、乾燥せる土砂又は木灰を用うるも妨げなし
六、便所にして甚しく不潔なるものは其糞池及其周圍に生石灰末又は石灰乳を撒布すること

◉狂犬病の注意

本年一月來狂犬病に罹るもの多く咬傷の害を被りしもの既に三十餘名に及べり是に於てか警視廳は去十一日狂犬病に關する左の告諭を發し注意を促されたり

（一）犬を畜ふものは可成之を繫留して他犬と交通せしめざること（二）必要ありて犬を他に牽行かんとするときは口網を施すこと（三）犬に咬まれたる者は直ちに醫師の治療を受け且つ最寄警察官吏に通告すること（四）他犬の爲めに咬まれたる犬は直ちに獸醫の治療を受けしめ且最寄警察官吏に通告すること（五）犬の狂犬病に罹り若くは其疑ある者を認知したるときは其所在種類等を最寄警察官吏に通告すること

●風土病及流行病の種類指定

昨日勅令第百七十三號を以て明治三十三年法律第七十五號第四條及同年法律第七十六號第四條に依る風土病及流行病を左の十五種と定め公布せらる

麻剌利亞　脚氣　ペスト
痘瘡　麻疹　猩紅熱
發疹窒扶私　回歸熱　實布垤利亞
腸窒扶私　虎列剌　霍亂
赤痢　流行性腦脊脚膜炎　流行性感冒

●ペストの再發と豫防

大坂に於けるペスト再發は去月八日より既に十二人の患者を續發し殊に掛川にも同患者を生ずるに至りたれば内務省は時宜に依りて去年十一月十八日の省令を再び施行し古綿繿縷等ペスト傳染の媒介物の運搬を停止し更に第二豫備金を支出し以て各地方豫防費に充てんとし昨今頻に協議中なりと云ふ

ペストの一旦終熄せるも安心し難しとの豫言は不幸にして符合せり豈に寒心の至りならずや

●軍隊と肺結核　近頃陸軍各軍隊に同患者增加の傾きあるをもて同病系統のある壯丁は採用すべからさる旨陸軍大臣より各師團軍醫部等へ訓示せられしといふ

●肺結核の牛　警視廳は去月中府下三千四百頭の乳牛中結核病の疑ひあるものに對しツベルクリン注射を施せしもの十六頭其内反應無きもの四頭結核病と確定せしもの十二頭ありたり

●實扶垤里亞の流行　作今氣候の不順なる故にや府下各區に實扶垤里亞流行の兆あり六七歳の兒女にして之れに襲はるゝもの少なからざれば子を有てる人々は注意せらるべし原因は多く流行感冒症より來るといへり

◎府下傳染病新患者（五月八日期報）

◎實扶的里亞　麴町區一人　赤坂區一人　下谷區一人　京橋區一人　本所區一人

◎腸窒扶斯　牛込區一人　本郷區一人　南多摩郡一人

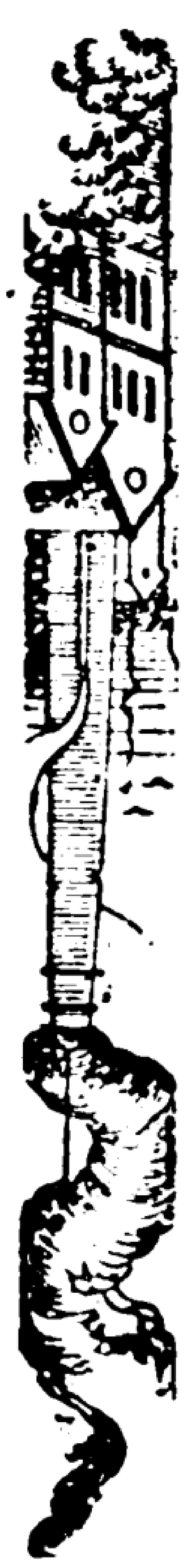
合　計　八人

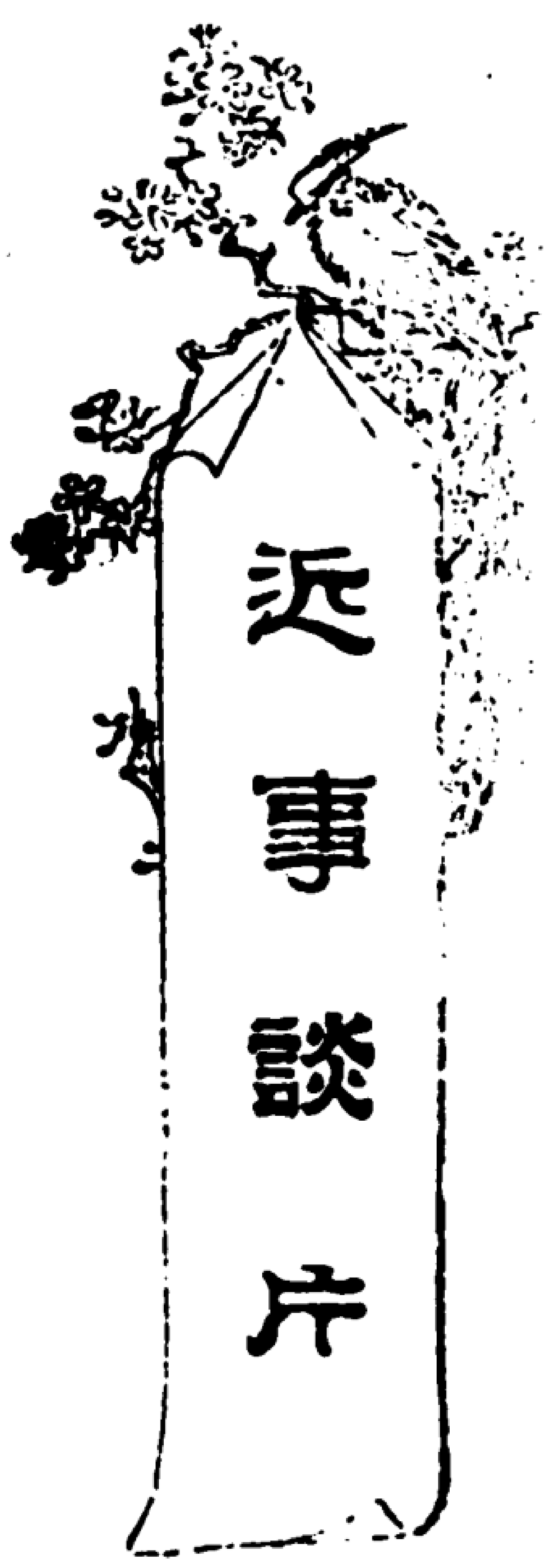
●産婆の實地試驗　東京府廳に於て執行せる本年第一回産婆學術試驗は先頃既に終了したるが去十六日より更に三日間實地試驗を行ひつゝあるよし

◉天然足會概況

在台灣贊成員　松住臨太郎君報

天然足會は二月七日を以て創立許可せられ廣く世に發表せしは仝月二十日後に在り爾來駸々として會運隆盛に向ひ三月二十日には發會式を大稻埕普願社なる事務所に開きしか六百餘名の會員と二千餘金の贊助金とを報告するに至れり當日は總督始め文武高等官紳士有志者及ひ當初より本會事業を贊成せる篤志看護婦人會員を招待し總て二百五十名の來員にて頗る盛大なりき開會の後僅かに十日にして更に四百名の會員を增し尚ほ續々入會の申込あり本會事業の弘く世に紹介されてより到る處に歡迎せられ一人の之を拒み又は之を難するものあるを見す台中台南宜蘭等各地方に至りても亦盛んに風行し殊に台中の如きは支部創設の議あり此の如く盛況を呈するは實に豫想の外にして積習進むを知らさる本島人か千年に近き習俗を頓改せしことは外觀者の先つ疑を措く所たりしか今や熾んに會員を有し婦人纏足の解除を實行するもの續出するを見て疑議忽ち息み此の事業の以て興る可く以て外に誇示するに足る可しとて好義の士進んて本會に力を假さんことを申出つるに至れり而して數千の贊助金は多くは內地人たる有志の出金にして此の外內地にては日本赤十字社及ひ仝篤志看護婦人會の熱心なる贊成を始めとし各團躰有志家等の贊助を得るもの尠なからす





近事談片

●此頃發布せし法令の重なるものは牛乳營業取締規則●有害性著色料取締●白粉は害のあるを知れども西洋白粉にては俳優藝者等の營業に不適當なるとか●總べて鉛毒おしろいは一般に禁止たとて差支いはなからん皆顔が一般に白ろく行かぬからとて一般なれば一般に差支ない筈●ペスト發生の神戸葺合村の家屋は十三棟三十九戸を焼き拂ふ●總武鐵道の滊車中にて廿一二の美人が毒饅頭にて乘客を魔酔せしめて百餘圓を奪ふ●先頃丸の内の餅の浮び上りしは餅ペストの爲めなりしと●ビール其他の空瓶に劇藥も入れば油も入れ甚しきは肺病の痰も入れるソレで屑屋は再び他人に賣り渡し一寸と洗つて又酒類を詰め替へる者ありナンと危險ならずや●小笠原島開業の醫者には應分の補助をなすべしと●孟買市に於けるペスト患者三月六日に終る一週間に病死數七百全躰二千六百三十五人なりと●官設鐵道の轢死負傷人員は昨年九月より本年二月迄に死者百三十七人傷者八十八人内乘客死二、傷一五職員死一五傷三七其他死一二〇傷三六なり●昆布の色をよく爲めに青粉の外に硫酸鉄を加へて染料に供するものありと●追い〱暖かになるにつれトラホームの注意緊要傳染を防ぐため朝夕二度位は顔は勿論手先までよく石鹼で洗ふをよしとす●農商務省西ヶ原獸疫調査所にては「チビス」菌なるものを培養して實行せしによく驅鼠の効を奏せしといふ●來二十日午后一時より日本橋濱町ノ萬千樓に於て日本産婆學協會の總會を開く出席辯士十八名終て懇親會を開くと●去六日々本體育會にては麴町九段に新築せる模範躰育場落成

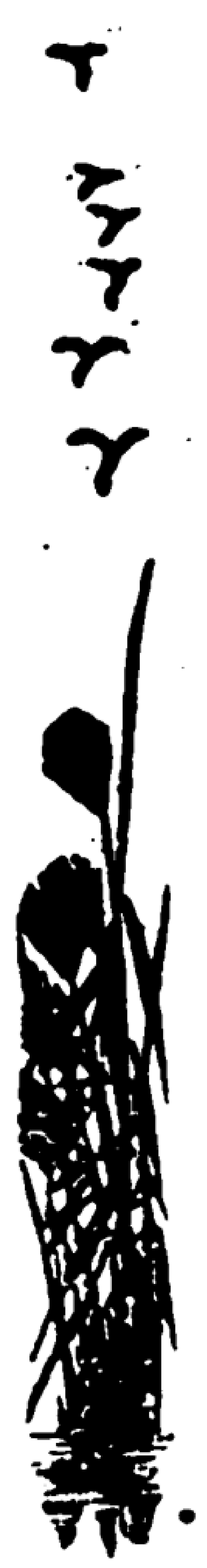
式を擧行し極めて盛會なりき餘白なければ次號を待つ



養生訓

●新鮮の卵は其大なる一端を舌に接するに寒冷なり●又之を日光に窺へば半透明なり●又之を立てゝ側面より見れば中央透明なり●腐敗したるときは其頂上透明にして中心不透明又水十と鹽一の割の水の中に入るゝ時新鮮のものは沈み然らさるものは浮む●卵の腐るは殻の氣孔に空氣の進入するか故なり●故に食鹽石灰中に尖端を下方に向けて貯へ或は石炭水又は食鹽水中に貯ふべし●又ワニス、澱粉、糊等を以て外面を塗るの法あり●下痢を起し易き人は生玉子は不適當半熟は下痢を催すこと極めて稀なり●溜飮には毎朝かゝすことなく所謂持藥に胡椒一粒宛、半年程飮用して宿痾も遂に治癒せし實驗あり●脚氣の禁物飮酒不規則なる飮食消化し難き食物烈しき運動過食等にして滋養物を成るべく食し胃の消化を損ぜざる樣心掛くべし●硼酸石鹼は顔のアレたるもの若くはニキビ等に實際功能あり●肺病の人消化の堪へ得るものは肉類卵牛乳等の滋養物を充分に用ゆべし●下に掲ぐるは岩手縣の人鳥羽氏(植物學者)の衣魚退治の節篋底より現はれたるものなりとて藥學雜誌の記せる處固より其適否を知らすと雖も讀者の一餐に供せん●鳳仙花(莢)一日二三回疣に摺付くるときは日ならずして落つ●梅の木の耳(脚氣)俗に木の耳と云ふ蕈を煎して日に三回服すれば大に便繁く通して脚氣を治す●百合の花(火傷)瓶中に澤山の百合花を入れ自然に腐敗せしめしものは火傷に

効あり用法は塗りつけ繃帯を施すなり●萩の葉（蕎麥の中毒）蕎麥を食して中毒したるとき荻の葉を煮て汁を飲むべし●黒豆（魚の中毒）黒豆の煎汁は魚の中毒を治するの効あり●獨活（卒中）獨活を酒にて煎たる汁を卒中にて人事を辨ぜざるものに服せしむれは即効あ　●桔梗の根と薇の根（毛虫の刺したるを治す）この二品の等分を醤油にて煮たる汁は毛虫の刺したる部へ四五回塗るを可とす●向日葵（解熱）向日葵の花及び葵皮を酒精に浸したるものは解熱の効あり人の年齢により増減あれとも十年前後の者は日に二三回毎四十滴乃至二十五滴を服用すべし●茄子の花（霜焼ひゞの藥）茄子の毛果花を干したるもの凡そ三十に五合の水を加へ煎したる中に少量の甘草を入れたるものにて霜焼等の毒部を洗へは速に治す●蜜柑の花（防腐劑）陰干として粉末となしたるものは夏日魚肉を煎るとき一匙程入るれは損しかたし●椿の葉（防臭劑）夏日肉類の臭氣を去るには肉を煮るに當り四五枚の椿の葉を混して煮るときは忽にして臭氣を去る●茄子の莖（虱の驅除）頭虱を去るには茄子の莖を燕し其煙にて頭髮にふれしむれは虱必す死す●椿の花（蚊遣火）落ちたる椿の花を拾ひ集め陰干となし置き夏日蚊遣火に用ふるときは蚊の驅除に効あるのみならず其香氣よし●白躑躅の花（鼠毒を治す）白躑躅の花を干し鼠に嚙まれたるとき甘草末と共に飯粒にて煉り塗附すべし●茗荷の花（疥癬の藥）疥癬に摺付て妙効あり●柚子の葉（虫の豫防）米麥を俵に入れ貯ふるに當り柚子の生葉を俵の中に一二掴位宛入れ置けば虫害の豫防となると



●産婆試驗規則及登錄規則等は本會雜誌第百十八號に掲載せしが倘同手續規則等問合はさるゝ向不尠されは左に同試驗規則及手續等を掲載することゝはなしぬ

産婆試驗規則

内務省令第四十七號
産婆試驗規則左ノ通定ム
明治三十二年九月六日　内務大臣　侯爵　西鄕從道

第一條　産婆試驗願出ノ期日擧行ノ期日及場所ハ地方長官之ヲ告示ス

第二條　試驗科目ハ左ノ如シ

學説

第一　正規姙娠分娩及其取扱法
第二　正規産褥ノ經過及褥婦生兒ノ看護法
第三　異常ノ姙娠分娩及其取扱法
第四　姙婦産婦褥婦生兒ノ疾病消毒ノ方法及産婆心得

實地

第一　實地試驗者ハ模型試驗

第三條　學説試驗ニ合格シタル者ニ非サレハ實地試驗ヲ受クルコトヲ得ス

第四條　學説試驗ニ合格シ實地試驗ニ落第シタル者又ハ實地試驗ヲ受ケサルモノハ次回以後ノ試驗ニ於テ實地試驗ノミヲ受クルコトヲ得

第五條　産婆試驗ヲ受ケントスル者ハ産婆學校産婆養成所等ノ卒業證書若クハ修業證書又ハ産婆若クハ醫師二名ノ證明アル修業履歴書ヲ添ヘ地方長官ニ願出ヘシ但第四條ニ依リ實地試驗ノミヲ受ケントスル者ハ學説試驗合格ノ證明書ヲ添ヘ願出ヘシ
地方長官前項ノ願出ヲ許可スルトキハ指令ヲ要セス其願書ヲ受理シ許可セサルトキハ之ヲ却下ス

第六條　産婆試驗ヲ願出ル者ハ收入印紙ヲ以テ試驗手數料金壹圓ヲ納付スヘシ但納付シタル手數料ハ之ヲ還附セス
第四條ニ依リ實地試驗ノミヲ願出ル者ト雖モ本條ノ手數料ヲ納付スヘシ

第七條　地方長官ハ學説試驗及實地試驗ニ合格シタル者ニ合格證書ヲ交付シ學説試驗ニ合格シタルモノニハ證明書ヲ交付ス

第八條　地方長官ハ受驗人心得其他試驗場ノ整理ニ關スル條規ヲ定メ試驗場ニ掲示スヘシ
當該官吏ハ受驗人心得其他前項ノ條規ニ違背シタル者ニ退場ヲ命スルコトヲ得

●産婆受驗に要す可き參考書は左の書籍を最も便とす

一産婆學　榊順次郎著
一助産學　二川鋭男譯述

一産婆學講本　高橋辰五郎譯

一産婆看護婦規則詳解附試驗問題　關　藤二郎著

受驗人心得

受驗人心得は第八條に記載せる如く各縣によりて些少の差違はあるべけれども大凡そ左の手續によるべし

産婆試驗受驗人心得

第一條　産婆試驗擧行の期日場所及出願期日は之を告示す

第二條　産婆試驗を受けんとする者は出願の期日迄に第一號書式により町村役場を經て縣廳に願出つべし

第三條　受驗人は試驗期日午前何時迄に試驗場に出願し試驗委員に屆出つべし

第四條　學說試驗は筆答とし實地試驗は口述とす

第五條　受驗人は試驗に要する筆墨硯を携帶すべし但筆答用紙は之を交付す

第六條　受驗人は書籍其他の書類を携帶して試驗場に入ることを得す

第七條　一科以上缺席したる者は其期の試驗を終ることを得す

第一號書式　産婆試驗願

私儀産婆試驗（學說若くは實地試驗）相受度別紙卒業證書若くは修業證書又は修業履歷書又は證明書相添へ此段奉願候也

年　月　日

何府縣士族又は平民

何府縣何郡市町村何番地

氏　名　印

何年何月日生

知事宛

第二號書式　修業履歷書

何府縣士族平民

何府縣何郡市町村何番地

氏　名

年月日生

一明治何年何月何日何産婆學校又は産婆養成所に入學何年何月日迄修業

一明治何年何月日より何年何月日迄何某に從ひ産婆學修業

一明治何年何月何日より何年何月何日迄某に從ひ産婆實地研究

右證明候也

年　月　日

何府縣何郡市町村何番地

醫師　氏　名　印

何府縣何郡市町村何番地

醫師　氏　名　印

本會之報



皇太子殿下　御婚儀の大典に就き本會は會長仁禮子爵夫人會員一同を代表し和文をもて賀狀を草し田中宮内大臣を經て賀狀を奉呈せり其寫は卷首に掲げ

たるものにして實物は縦一尺三寸三分横一尺七寸五分金砂子の料紙を以てし桐の箱中に納め紅色なる太き絹紐をもて装飾し忝しく白木の臺に載せて奉呈せり

總裁殿下より御宴を賜はる

本會總裁　小松若宮妃殿下の衞生の道に心を盡させ賜ふことは今更申し奉るもいと畏こけれど本會の會日にはしば／＼御臨場在らせられて會員をはげまされ去月二十七日には本會々長副會長幹事を御邸に召させられ御宴を賜はりたるが誠に感佩の至りに堪へざるなり

大日本婦人衞生會記事

◉五月例會　五月十二日(第二土曜日)午后一時より麹町區三年町虎の門内東京女學館内に於て本會の例會を開く午后二時頃總裁　小松若宮妃殿下御臨場在らせらる役員一同玄關にて奉迎階上設けの席にて御休憩會場へ御臨場一同起立敬禮女學館生徒一同はピヤノの彈奏と共に君が代を三唱す一同着席するや醫學博士緒方正規君にはペスト豫防に就ての詳細なる講演あり終りてペスト菌及肺ペスト菌の二種を顯微鏡下に裝置して觀覽に供せられ醫學士丸茂文良君には大坂ペスト視察談より延いて疾病時の注意等に就き講演せられ右終りて殿下には歸館仰せ出され續いて會員一同退出せしが當日出席の役員は仁禮會長、濱尾副會長、幹事嶋山春子松平芳子緒方評議員以下會員傍聽員を合せて凡そ三百有餘名程なりき

◉東京女學館西田敬止君には會場借用整理等に付き大江田氏と共に大に便宜を與へる茲に掲げ謝意を表す

左の諸氏は五月以降本會の爲め左の通會員の種類を變更せられたり

特別會員　舊通常會員　松井喜伊子
特別會員　舊通常會員　子爵夫人田中い代子
特別會員　舊通常會員　清浦とよ子

本會入會者（自四月中旬至五月中旬）

○四谷　石川さだ子紹介
●大坂市南區天王寺番外七百九十番邸　通常會員　又木のふ子

○淺草　山本かよ子紹介
●淺草區須賀町明治病院内　通常會員　濱野とく子
●仝所　通常會員　門井愛子
●仝所　通常會員　望田龜右子

○牛込　和田愛子紹介
●麹町區土手三番町十六番地　通常會員　山本えい子
●牛込區岩戸町三番地　通常會員　廣瀨雪江子
●牛込區矢來町三番地山里四十六　通常會員　神足とも子

○芝　津田瓊子紹介
●芝區金杉濱町七十三番九號田村方　通常會員　奥山とし子
●橫濱市元濱町四丁目　通常會員　日能てる子

○日本赤十字社　村松房子紹介
●北足立郡大宮町　通常會員　日室長子

○下谷　和田稲子紹介
●下谷區仲徒町二ノ二十一　通常會員　窪野志げ子

○德島　吉本いわ子紹介
●德島日本赤十字社支部看護婦養成所員寄宿舍内　通常會員　楠本ちよ子
●仝所　通常會員　筧かめ子
●仝所　通常會員　火伏かね子
●仝所　通常會員　永田とよ子
●仝所　通常會員　秋田ゆき子
●仝所　通常會員　鷲木あさ子
●仝所　通常會員　片保ちゑの子
●仝所　通常會員　足立なみ子

○濱尾副會長紹介
●周防國吉敷郡山口町　通常會員　小橋秀子

○山口　久保田不二子紹介

●山口縣吉敷郡山口町野田　通常會員　馬淵よし子
●山口縣吉敷郡山口町久保田方　通常會員　瀧川みち子

○事務所申込

●芝區西久保明船町九番地　通常會員　矢島とら子

○赤坂　眞崎登代子紹介

●赤坂區新町三ノ四十四　通常會員　眞島敏子

○牛込　四方ゑい子紹介

●四谷區鹽町一ノ二十九　通常會員　伊藤こう子
●小石川區上富坂町二十一深尾方　通常會員　中村しげ子

○地方賛成員　武藏秀直君紹介

●甲府市横近習町眼科病院長　特別會員　平山するる子
●甲府市柳町三町目　通常會員　石渡きく子
●甲府市元紺屋町五番戸　通常會員　武田うのゑ子
●甲府市湯田五十三番戸　通常會員　梶原利勢子
●山梨縣南巨摩郡飯富村三番戸　通常會員　土橋倉野子
●甲府市柳町三町目　通常會員　佐藤よし子
●甲府市稻門五十四番戸　通常會員　佐藤雅子
●甲府市字新青沼第五十二番戸　通常會員　佐々木ともゑ子
●山梨縣中巨摩郡西條村大字西條第百〇八　通常會員　三浦はるい子
●山梨縣中巨摩郡小井川村第八十二番戸　通常會員　向山粂子
●山梨縣中巨摩郡四條村大字押原第五十一　賛成員　深澤清賢君
●甲府市横町藤森方（同縣警部）　賛成員　柿崎景晴君
●山梨縣中巨摩郡四條村大字押原第四十五　賛成員　清水重治君
●甲府市新町　賛成員　小林彦太郎君



轉居

會員にして御轉居の際は乍御手數必ず本會事務所宛御一報相成度候

●岐阜市上加納杉山町監獄署裏川岸へ　河村幸子
●荏原郡大井村字鹿島谷三一四四へ　手塚ふく子
●本郷西片町十番地にノ二十九へ　高倉津奈子
●福島縣岩代國福島町字上町十三へ　荒川様子
●赤坂區青山南町二ノ二十六へ　進さし子
●神田區錦町三ノ二十二へ　河崎春子
●京橋區南金六町十三へ　岡田ひで子
●芝區小山町五番地へ　神宮司富子
●芝區琴平町九番地へ　山本みつ子

●赤坂區臺町五十四へ　市尾はつ子
●筑前國鞍手郡勝野炭山へ　佐藤澄子
●豐後國日田郡豆田町裏町三百七十九へ　吉富霜子
●神田區竪大工町二十一番地山根銀藏方へ　竹内かれ子

正誤　前號雜誌中入會の部内川むめに宿所を麴町區元園町とせしは元衛町の誤り
全轉居の部藤田聞子宿所を讃岐とせしは芝區小山町五番地の誤り守屋やす子宿所は讃岐國多度津新町六十三番戸の誤り

春期懇親會收支決算報告

收入

一金九拾圓六拾錢
内

金十拾八圓六拾錢	會費收入
金拾貳圓	寄附金

支出

一金百拾參圓九拾參錢
内

金拾貳圓	會場借料
金五拾貳圓五拾錢	錢壽司貳百拾人分
金拾壹圓貳拾五錢	菓子貳百貳拾五人分
金四圓貳錢五厘	ビール二十一本代
金貳圓	葡萄酒六本代
金八圓七拾八錢	來賓用壽司其外代
金拾六圓	餘興費
金四圓八拾四錢	會場小使手當及傭人料
金貳圓五拾參錢五厘	雜費

差引
金貳拾參圓參拾參錢　收支不足高

明治三十三年四月　私立大日本婦人衛生會

交換寄送雜誌

（イロハ順）（四月中）

●日本婦人	第六號	東京帝國婦人協會
●統計集誌	第二百二十九號	東京統計協會
●統計學雜誌	第百六十八號	東京統計學社
●獵友	一卷三號及臨時發刊一	東京狩獵協會
●看護婦人矯風會雜誌	第六號	大日本看護婦人矯風會
●體育	第七十八號	東京日本體育會
●大日本私立衛生會雜誌	第二百三號	東京大日本私立衛生會
●大日本婦人教育會雜誌	第百廿三號	東京大日本婦人教育會
●通俗衛生	第二十一號	大坂私立衛生會
●運動界	第四卷第三號	東京運動界發行所
●藥學雜誌	第二百十八號	東京日本藥學會
●醫石新報	第三百五十二號 第三百五十三號	大坂醫石新報社
●團々珍聞	第千二百六十四號 第千二百六十五號	東京珍聞館
●婦人新報	第三十六號	東京婦人矯風會
●國家醫學會雜誌	第百五十六號	東京國家醫學會
●工業雜誌	第百九十四號	東京工業雜誌社
●越佐教育雜誌	第八十八號	新潟越佐教育雜誌社
●天足會々報	五册	臺灣松住臨太郎君
●臺灣日々新報		同氏
●埼玉衛生雜誌	第百七十六號	埼玉大日本私立衛生會埼玉支部
●產婆學雜誌	第四號	東京日本產婆學協會
●產科婦人科學雜誌	第二卷第八號	東京日本產科婦人學會
●山陽新報	六三三八	岡山、山陽新報社
●教育實驗界	第五卷七、八號	東京育成會
●彰善會誌	第二十六號	東京彰善會本部
●淑女	第二卷第四號	東京紫鸞社
●女學講義	第二回第三十卷	東京大日女學會
●廣島衛生醫事月報	第十六號	廣島衛生醫事報社

私立大日本衞生會

●新潟支會規則

第一條　本會は大日本婦人衞生會に屬し婦人衞生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり

第二條　當支會の會費は左の六種とす

終身會員	一時限り出金	貳拾圓
特別會員	毎月	金參拾錢
通常會員	仝	金貳拾錢
支會員	甲毎月	金拾錢
	乙仝	金五錢

第三條　入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし

第四條　會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衞生雜誌を配布す

第五條　會費は雜誌料として一名拾錢宛を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衞生慈善資金とす

第六條　支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名主事一名を置く

會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす

第七條　支會は毎月六日通常會を開き衞生及び慈善に關する演說をなすべし

第八條　毎年一月總會を開き支會の要務を擧行す

第九條　本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし

第十條　天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし

會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし

第十一條　一般慈善事業の賛助天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす

第十二條　支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし

第十三條　特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衞生會の規則を準用す

私立大日本婦人衞生會

●山形支會規則

第一條　本支會は私立大日本婦人衞生會々員山形市在住者を以て組織す

第二條　本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く

會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す

役員の任期は一ヶ年とす

第三條　本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす

第四條　入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通會費を添へ會員に紹介を依賴すべし

本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし

第五條　本會々費は會計幹事に納むべし

但し六ヶ月又は一ヶ年分

新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし

第六條　服裝は精誠質素なるを要す

上着及羽織は絹布を用みるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

私立大日本婦人衞生會

山形支會

事務所山形市檜物町淺田方

（明治二十六年四月四日遞信省認可）

●大日本婦人衛生會規則摘要

一本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するにあり

一會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得

一入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込むべし入會者には會員證を交付す

一會員を分ちて終身特別及通常の三種とす

一終身會員は一時に金拾圓以上●特別會員一ヶ月金貳拾錢以上●通常會員一ヶ月金拾錢を納むるものとす

一男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じと雖も本會に功勞あるもの又は本會に於て特別贊成員たることを望みたる者は役員協議に依り無會費とすることあるべし

一會員は本會に於て每月發行する雜誌を無料にて受ることを得

一退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より又通知すべし但既納の會費は返戾せず

一集會は例會總會及評議會員とす集會は八九月を除くの外每月一回とし通常第一土曜日午后一時より開會するものとす

　但每會學識經驗ある者に衛生上の講義演說談話を囑託し會員をして隨意聽講せしむるものとす

一會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々場に誘致し講義演說等を陪聽せしむるを得(勸めて衣服は質素たるべきこと)

一講議演說等は男子の傍聽を禁ず但贊成員若くは會員縁故ある男子は此限にあらずと雖も贊成員の外は本會の都合に由り臨時謝絕することあるべし

●支　會

一地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得

一本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載し申出づべし爾後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報知すべし

一本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす尙詳細は本會事務所へ承合すべし

注　意

一會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便取扱所（東京牛込郵便局）宛振出あるべし

一會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送費として別に郵券三錢を添へらるべし

　但止むを得ざる場合には郵券を代用するも妨げなしと云へども總て一割增とす

一轉居せられたるときは其旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

一會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざるものは役員會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし

廣告料	
一頁	金二圓
半頁	金一圓
一行	金六錢五厘
總て前金とし割引なし	

本誌定價壹部金貳拾錢（會員へハ無料）每月一回發行

發行所　東京市牛込區矢來町三番地中丸、四
私立大日本婦人衛生會

編輯兼發行者　東京牛込區矢來町三番地
田中德三郎

印刷者　東京牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
戶上義章

印刷所　東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
株式會社秀英舍第一工場